

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度

・
・

法人名

I 利益積立金額の計算に関する明細書									
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③				
			減	増					
		①	②	③	④				
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円				
積 立 金	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
	17								
	18								
	19								
	20								
	21								
	22								
	23								
	24								
	25								
繰越損益金（損は赤）		26							
納 税 充 当 金		27							
未 納 法 人 税 等 （退還金積立金に対するものを除く）	未納法人税、未納 地 方 法 人 税 及 び 未納復興特別法人税 （附帯税を除く。）	28	△	△	△				
				中間 確定	△				
	未納道府県民税 （均等割額及び利子割額を含む。）	29	△	△	△				
				中間 確定	△				
	未納市町村民税 （均等割額を含む。）	30	△	△	△				
				中間 確定	△				
差 引 合 計 額		31							

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①－②＋③
			減	増	
		①	②	③	④
資 本 金 又 は 出 資 金	32	円	円	円	円
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額		36			

御 注 意

2

1

この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。

期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「47」 - 中間分、確定分法人税県市民税の合計額

差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

差引翌期首現在利益積立金額又は出資のうち二以上の種類の株式がある場合には、法人税法施行規則別表五(一)付表（別表五(一)付表）の記載が必要となりますので御注意ください。